

平成 2 3 年 第 3 回 定 例 会  
陳 情 文 書 表

自 陳情第 1 3 号  
至 陳情第 2 8 号

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
1 3	市長歳費削減、市議員定数削減、市議員歳費削減、市職員定数削減、市職員給与削減についての陳情						1
1 4	府中市長についての陳情						2
1 5	府中市都市計画に基づく府中市街づくりのインフラについての陳情						3
1 6	災害時の行政の対応、災害対策本部システムについての陳情						4
1 7	白糸台体育館の耐震についての陳情						5
1 9	白糸台小学校第2校舎増築についての陳情						6
2 0	市立白糸台小学校に民主主義が存在するか、言論の自由はあるか、性差別が存在する、学校は「神聖」であるというが本当か、PTAという組織があるが学校の下負組織かについての陳情						7
2 1	自転車レーンの確立についての陳情						8
2 2	教育委員会「早寝、早起、あさごはん」についての陳情						9
2 3	「授業参観日」についての陳情						10

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
24	平成22年度府中市総合防 災訓練についての陳情						11
25	コミュニテイスクール (CS)についての陳情						12
26	府中市地域防災計画（府 中市防災会議）、府中市 ハザードマップ（震災） （洪水）（大規模防災） についての陳情						13
27	東八道路にちゅうバス路 線の新設を求める陳情						14
28	府中市防災計画（府中市 防災会議 ー地震予知不 能を地震予知可能にー） についての陳情						15

陳 情 番 号	1 3	受理年月日	平成 2 3 年 7 月 4 日	
陳情人住所氏名	府中市白糸台 2 - 1 0 - 3 野 呂 恒 二			
件 名	市長歳費削減、市議員定数削減、市議員歳費削減、市職員定数削減、市職員給与削減についての陳情			
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>市財源が不足していながら庁舎の建設を論じている。表題のように将来10年くらい断続すれば庁舎建設の問題はほとんど解決する。</p> <p>〔陳情理由〕</p> <p>前要旨どおり財源のめどが立てば市民に負担を強いることはない。</p> <p>市債は借金であり、返金は市民に回される。その後のことは市民全員参加によるプロポーザルコンペを広く日本と言わず世界に呼びかければ、よい案が市民によって決定されるであろう。</p>				
付託する委員会				

陳 情 番 号	1 4	受理年月日	平成 2 3 年 7 月 4 日	
陳情人住所氏名	府中市白糸台 2 - 1 0 - 3 野 呂 恒 二			
件 名	府中市長についての陳情			
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>当府中市と提携都市オーストリアヘルナルス区は写真展で見ると美しい町だと思います。府中市長はヘルナルス区へは訪問されているでしょうね。</p> <p>そこで市長はヘルナルス区で電柱、電信柱なるものを発見できましたか。青い空を見上げて電線、通信線を発見しましたか。</p> <p>我が国には景観法が存在します。府中市にも景観条例があります。法や条例何本つくっても実行力がなければ実現できません。ヘルナルス区のように（パリ、ローマ、ニューヨーク等他の国も同様）、人間優先の町をつくってください。新しい町西府地区でもまだ電柱を立てています。</p> <p>〔陳情理由〕</p> <p>青空を見上げると、クモの巣状の電線が張りめぐらされている。景観上望ましい姿ですか。</p> <p>ならば上水管、ガスパ管だけが道路下に埋設されているのですか。上水管、ガスパ管も電線同様空中に張りめぐらされてもよいはずですが。電線を空中に張りめぐらすために支柱として電柱が必要となります。道路とは幅員が広くても狭くても交通の用に供するものと考えます。</p> <p>なぜ道路上に交通の障害となる電柱が存在するのか。府中市道の幅員は 4 メートル。歩行者、自転車はどこを交通すれば良いか。道路で道路とは幅員 6 メートルと改正されたら、現市道はすべて狭あい道路となる。それほど危険な幅員 4 メートルと市道である。景観法も景観条例も無視。これでは市長歳費返還と考えます。</p>				
付託する委員会				

陳 情 番 号	1 5	受理年月日	平成 2 3 年 7 月 4 日	
陳情人住所氏名	府中市白糸台 2 - 1 0 - 3 野 呂 恒 二			
件 名	府中市都市計画に基づく府中市街づくりのインフラについての陳情			
<p>〔陳情要旨〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市街地再開発事業（区域）</li> <li>2 都市計画道路</li> <li>3 区画街路</li> <li>4 特殊街路</li> <li>5 土地区画整理事業（区域）…区域内に都市計画法第53条、第54条に違反する建造物が存在する…写真参照</li> <li>6 環境安全部危機対策係緊急災害センターが設置され、市民の安全対策に当たる。学校現場では管理者が対策に当たる。管理者はどんな役割をするのか。学校現場が破壊された場合の対応。人命に関係する問題である。</li> </ol> <p>〔陳情理由〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 建設省告示</li> <li>2 東京都告示</li> <li>3 府中市告示</li> </ol> <p>以上の手続きを獲得した区域については都市計画法第53条、第54条により建造物の築造が制限されている。制限がなければ都市計画が成立しない。実現不能。</p> <p>現に都市計画区域内に法第53条、第54条に違反する建築物が存在しています。これは行政の無策か建築主の違法な建築物か。</p> <p>東部、西部の区画整理全域について調査、報告書を提出ください。</p>				
付託する委員会				

陳 情 番 号	1 6	受理年月日	平成 2 3 年 7 月 4 日
陳情人住所氏名	府中市白糸台 2 - 1 0 - 3 野 呂 恒 二		
件 名	災害時の行政の対応、災害対策本部システムについての陳情		
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>私は市長の手紙によって環境安全部防災課に対して災害時の対応システムについて質問しました。3.11以前、市長及び環境安全部とも何の回答ありません。</p> <p>災害時には災害対策本部、本部長（市長）が立ち上がるそうですが、本部ができて動かなければ何の役にも立ちません。どのように動くのか。本部長とありますが、無能であればどこへ誘導されるか。市民は困惑するのみ。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本部は情報をどこから確保するのか（電源が落ちた場合でも）。</li> <li>2 都の指示待ちで本部で決定しない。</li> <li>3 国各省庁の指示待ちですか（自転車で本省へ出向きますか）。</li> <li>4 地球の裏から情報をキャッチしますか。</li> <li>5 本部は通常業務を解除し、非常時業務を執行することになります。末端まで非常時業務が機能しますか。例えば学校の施設管理者は適任者が配置されていますか。</li> </ol> <p>自校式給食設備を持っている管理者は、災害者、避難者に熱い食事及びスープをサービス可能と言及する。</p> <p>「災害」の想像力があるのか。こんな管理者の日常業務は疑わしい。</p> <p>〔陳情理由〕</p> <p>関東を中心に大災害が発生すればもはや日本全体、いや、世界全体の問題となります。インフラはすべてストップ。道路も鉄道も空路、船も、水、下水、ガス、電力もストップすると経済もストップ。銀行業務がとまれば全世界はパニック。産業もしかり。複雑に海外と取引している産業は全世界に多大のダメージを与えます。</p> <p>情報がとまれば社会的、経済的にストップしてしまいます。火災も各所発生。とても通常の消防力で消火不可能。燃え尽きるまで待つのみ。</p> <p>行政（国、自治体）もダメージを受け、行政サービスどころでない。</p> <p>このように見えてくると、オールジャパン、オールワールドに対応するしかありません。こうしたとき、国、自治体は情報コントロールしないで。情報は公のもの。情報公開が原則です。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	17	受理年月日	平成23年7月4日
陳情人住所氏名	府中市白糸台2-10-3 野 呂 恒 二		
件 名	白糸台体育館の耐震についての陳情		
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>府中市立白糸台小学校（体育館－多目的ホール）不良耐震工事。隣接校第四小体育館は耐補強が不要となっています。</p> <p>両者小学校体育館のどこが異なっているのか。（耐震補強要。耐震補強一方に補強が要し、一方は補強の必要ありとは何か地盤に差異があるのか。）</p> <p>直線距離数百メートルに位置しております。ほかに理由がある訳です。回答を求めます。</p> <p>何が耐震補強を必要なかったのか。何が耐震補強を必要としたのか。</p> <p>児童が主に使用する教育施設です。まずは安全確保が第1です。しかし、災害はいつどこでどんな大ききで発生するか予測不能です。しかし、児童たちは毎日活動しています。児童の「死」と「生」かかっています（平成15年）。</p> <p>〔陳情理由〕</p> <p>府中市立白糸台小学校体育館は「工事費を安く」、「工事期間が短く」が「教育施設」の第1目標であり、「児童の生活」は排除するのが教育委員会です。</p> <p>体育館で「死者」、「負傷」が発生しないと目が覚めないのか。白糸台小学校体育館の屋根の自重が大きいのです。</p> <p>実験すれば簡単に判明します。段ボールの箱に厚い本を何冊も置いて揺する。段ボール箱は壊れます。</p> <p>それに比べ第四小学校体育館の自重が軽いので、だから「安全」だから「安心」。白糸台は「不安全」、従って「不安心」。災害時使用するのはそれこそ「不特定多数」、「老若男女」、「障害者」まで含みます。</p> <p>この場合、学校長（学校施設管理責任者）はよく事態に対応し、能力発揮できるのか。テスト及び研修、訓練がなされているのか。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	19	受理年月日	平成23年7月4日	
陳情人住所氏名	府中市白糸台2-10-3 野 呂 恒 二			
件 名	白糸台小学校第2校舎増築についての陳情			
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>府中市立白糸台小学校第2校舎将来増築（昭和48年）。  学校区将来児童数の増加予測対策として、40年間も放置することは財源のむだ（市民・都民・国民）に。  児童低学年の少人数化により学級数増加に伴う増築予定。  第2校舎建築終了後40年経過していますが、増築装置はそのまま。撤去したらどうですか。また、撤去しないのか。その理由は。  この増築用装置は何の用途を果たすことは不可能です。  不用の物を附属されることはない。－教育施設としても不適切である。</p> <p>〔陳情理由〕</p> <p>第2校舎将来増築装置（昭和48年）は旧耐震規則基準に基づく建築物である。  現時点で教室（校舎）増築する場合は、新耐震規則基準に基づいて建築する必要があり、旧耐震規則基準に基づく増築は何の必要性もなく、撤去し「望ましい教育施設」に戻すことが必要です。  耐震補強工事が第2校舎になされていますか。全く安易な補強方法であり、教育的配慮のない教育委員会能力を疑います。</p>				
付託する委員会				

陳 情 番 号	20	受理年月日	平成23年7月4日	
陳情人住所氏名	府中市白糸台2-10-3 野 呂 恒 二			
件 名	市立白糸台小学校に民主主義が存在するか、言論の自由はあるか、性差別が存在する、学校は「神聖」であるというのが本当か、PTAという組織があるが学校の下負組織かについての陳情			
〔陳情要旨〕				
<p>1 東京都地方自治体の職員（地方公務員）独裁している。地方公務員とはどんな身分か理解しているのか。</p> <p>2 言論自由。表現の自由が制限され学校長の意見に従うことを求める。</p> <p>3 男女同権であるにもかかわらず学校長は性差別行う。児童の前に立つ人物でない。</p> <p>4 学校は「神聖」であると称し、みずからの意見を強要する。「神」とはどんな神なのか。「聖」とはだれのことか。</p> <p>5 「PTA」はどんな組織か。戦後アメリカのシステムを導入したままでいまだに「PTA」。なぜ日本語に置きかえ日本人に親しまれる組織にすべきである。</p> <p>「PTA」は自然と学校の下負の立場となる。「PTA」に協力することは学校の信頼関係ができる。したがって、学校、教職員に対し耳ざわりのよい発言しかしない。根本的問題は不問となる。</p>				
〔陳情理由〕				
<p>1 東京都地方自治体の職員（地方公務員＝教職員）が府中市立〇〇学校に勤務するのか。市教育長は他の地方公務員の監督、指導、助言ができるのか。もし必要があれば東京都地方自治体を通じて行政を行う必要がある。</p> <p>府中市立〇〇学校なのだから建物とともに教育の根幹である教職員は市民の審査を受けたうえ、府中市独自の教職員採用すべきである。それができなければ、教育長も都の職員となった方が組織がシンプルとなる。</p> <p>2 言論の自由、表現の自由は憲法条項であり、これさえ理解していない学校長は免職。児童にとって害があるのみ。</p> <p>3 男女同権、これも憲法条項である。全学校の男女比は約50%、50%である。そのどちらの性についても性が異なるだけで差別するとは職員失格である。</p>				
付託する委員会				

陳 情 番 号	2 1	受理年月日	平成 2 3 年 7 月 2 1 日
陳情人住所氏名	府中市白糸台 2 - 1 0 - 3 野 呂 恒 二		
件 名	自転車レーンの確立についての陳情		
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>1 20号線を自転車で走ってください。自転車は左側走行が規則です。自転車は車道が走行規則です。これ以上道路交通法で規定されていません。そこで私は車道の左側3メートルを自転車走行部と決め走行できますね。</p> <p>2 左側走行していましたが前方にトラックが駐車しておりました。私は前進できないのでセンターライン寄りに走行しました。これも合法ですね。</p> <p>3 市道（基本的には幅員4メートル）これも通行の用に利用する公共施設である。なぜ電柱等が林立して交通の障害物を設置するのか。電線通信だけが空中を走るのか。ガス管、水道管のみが地中埋設なのか。ガス管、水道管も空中を走られたらどうか。景観法、景観条例から見てもすばらしい府中の景観が実現するやも。</p> <p>〔陳情理由〕</p> <p>こんな単純な話が行政でも、議会でも論じられないのは全員減俸であり、少数精鋭でよいから定員削減すればよい。府中の町を歩いても自転車で走っても快適に欠け危険である。</p> <p>4メートル幅員市道の両側に電柱（障害物）が立っている。車は相互通行。すれ違うとき歩行者は自転車はどこを走ればよいのか。車は走行する権利がある。歩行者も自転車も同じように権利がある。</p> <p>しかし車には人力ではなく内燃機関という強力な力を持っている。この両者を同等な権利者とするには走行者、自転車の専用道ネットワークを府中市行政区域に指定する必要がある。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	2 2	受理年月日	平成 2 3 年 7 月 2 1 日
陳情人住所氏名	府中市白糸台 2 - 1 0 - 3 野 呂 恒 二		
件 名	教育委員会「早寝、早起、あさごはん」についての陳情		
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>「早寝、早起、あさごはん」昭和何年代を想定した標語ですか。この標語には前提条件が必要ですがどんな前提条件ですか。そしてこの標語はだれが作ったのですか。この標語は全国一律ですか。</p> <p>この標語は都市部（東京、名古屋、大阪）では実現不可能でしょう。逆に言えば、都市部児童に標語とずれた生活をする児童が目立つから都市部に標語を流しているのですか。</p> <p>戦後児童たちは厳しい生活環境に置かれました（天皇のために）。しかし、彼らは何でも遊び道具にして日が暮れるまで遊びました。そして毎度母親からしかられたものです。眠い目こすりながら夕夜風呂に入って寝る。朝はオシッコでなくて腹がすいて目が覚める。鶏の鳴き声とともに。これが「早寝、早起、あさごはん」のバックグラウンドです。</p> <p>〔陳情理由〕</p> <p>しかし、現代都市生活をするとき標語どおりの生活をどのように実現できるのか。指針を示さなくてはなりません。標語ができれば完成ではありません。日ごろ児童に接しておられる教員の実感かもしれません。しかし、そうした実感があるならどのような対策を打つか具体的に指す必要があります。</p> <p>私は食育を心配しています。学校給食は1食（残飯あり）。2食、朝、夕は家庭で食事をします。学校では食育と言いますが、3分の1だけ。3分の2に家庭。</p> <p>家庭に対してどんな食育をしているのか。各学校には全校生徒が一堂に会する大食堂（ダイニングルーム）がありますか。食育とはここから始まらないと…。前の時間まで勉強机として使ってたテーブルを片付け、食事とするのはいかにも食育に反する。教員の机に同様。</p> <p>そして、ちらほらメタボリックシンドローム状の児童が発生し始めている。全く恐ろしい児童たちである。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	23	受理年月日	平成23年7月21日
陳情人住所氏名	府中市白糸台2-10-3 野 呂 恒 二		
件 名	「授業参観日」についての陳情		
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>なぜ参観日を特定するのか。特定日以外は参観されると都合が悪いことがあるのですか。廊下と教室は隔壁で閉ざされ密室です。隔壁は撤去され、オープン教室にすべきです。児童の様子とともに教員の実力も観察できます。</p> <p>密室であればそれは教員主導となります。また、児童数30~40人に対して教員1人。全児童に配慮が行き渡るのか、毎時間。理解の早い児童、遅い児童さまざまです。どのように指導するか教員の実力です。それを密室化し開放しないのは学校の進歩はありません。学卒の新教員も着任すれば児童から「先生」、保護者からも「先生」。年月を経るといつの間にか学校長。一体どんな経験を積んだのか。尊敬すべき学校長会ったことがない。前例主義の役人である。</p> <p>〔陳情理由〕</p> <p>「コミュニティスクール」はご存知ですか。2004年度制度化されています。学校長を中心に教員が学校を支配しているのは限界があります。</p> <p>学校長及び教委、全教職員、放送大学「コミュニティ教育論」、岡崎友典、玉井康之著を修了されることを規則とすべきです。「放送大学」ですから職務を続けながら学習可能です。学卒から退職まで「先生」ではなく「生徒」になるべきです。</p> <p>また、「CS」が実現すれば密室がなくなりオープンスクールとなるでしょう。学校の警備方法など心配ありません。さまざまな方法があります。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	24	受理年月日	平成23年7月21日
陳情人住所氏名	府中市白糸台2-10-3 野 呂 恒 二		
件 名	平成22年度府中市総合防災訓練についての陳情		
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>立川断層帯が確認されています。直下型地震震度9.0とする訓練でなければ訓練になりません。発生時は午前2時。公共施設。電気停電。通信断切。上下水道破壊。ガス停止。道路寸断、車運不能。消防車停止。自衛隊行動不能。市中10~20カ所同時発火、消火不能、府中市全焼となる。市長に現地状況の情報（通信）は不通。情報収集不能。防災関係機関が列挙されてますが機能不全。通信なし。電源停止（医師会などと称されるが自家発電を持っているのか）。また、学校が避難場所となっているが、東京都地方自治体職員（教員）は関係機関に参入しないのか。通常時は学校施設管理者は校長である。</p> <p>〔陳情理由〕</p> <p>非常時（災害時）、市職員と都職員はどのような組織に組み入れるのか。</p> <p>「自助、共助、公助」、「公助、共助、自助」</p> <p>公はインフラを死守せよ。電気、通信、上下水、ガス、道路寸断。納税しているのだ。インフラくらい守れ。</p> <p>インフラ守れば「自助」できる。自分の命は自分で守れる。</p> <p>公は何もやってないのではないか。納税しないぞ。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	25	受理年月日	平成23年7月28日
陳情人住所氏名	府中市白糸台2-10-3 野 呂 恒 二		
件 名	コミュニティスクール（CS）についての陳情		
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>放送大学大学院「コミュニティ教育論」岡崎友典、玉井康之。</p> <p>一方（小、中学校）教育は「学校の公開日」を指定。指定日以外は閉鎖。閉鎖しないと学校現場は不都合があるのか。何の不都合か。</p> <p>学卒者が教職員に採用されただけ、社会の実態を経験していない。文科省指導要綱に従っているだけで何の創造力も発揮していない。要らぬ創造力を発揮すれば上司から注意。</p> <p>教員はそれでよいが、児童はさまざまな創造力の持ち主であり、表では教員を認めているが裏面では批判している。</p> <p>教員も大学院程度の教養を身につける必要がある。保護者の多くは学卒者なのだから。</p> <p>〔陳情理由〕</p> <p>保護者と対等に話し合えるにはさまざまな社会経験を積む必要がある。児童との対面だけでは不足である。</p> <p>保護者は多数が大学学卒者であれば、教員は大学院卒の資格が必要であり、府中市小中学校へ赴任する教員は大学院以上とすることを東京都教育庁に要求すること。</p> <p>「学校公開日」と称して公開日を指定するのは何が目的か。「公開日」以外は学校が閉鎖されているのか。また「公開日」以外の授業は参観されると都合が悪いことがあるのか。なぜ学校は内に引きこもるのか。オープンにできないのか。</p> <p>「コミュニティスクール」というスクールが制度化され、教員、保護者、地域住民がともに協力し学校をつくっていく試みが既に実施されています。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	2 6	受理年月日	平成 2 3 年 7 月 2 8 日
陳情人住所氏名	府中市白糸台 2 - 1 0 - 3 野 呂 恒 二		
件 名	府中市地域防災計画（府中市防災会議）、府中市ハザードマップ（震災）（洪水）（大規模防災）についての陳情		
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>府中市防災会議とはどんなメンバーか（本部長、議長被害者となったらどうするか。防災課職員の50%が被災者となったらどうするか）。組織図によると消防署、警察署、都本部、自衛隊等さまざまな機関が関係するが、防災計画はすべての機関が作成に参加しているのか。</p> <p>組織図に避難施設（小・中学校）となっているが、市職員が管理者となるのか。学校長（都職員）が学校管理であるが職務の混乱が発生しないか。また、組織図には学校職員の位置づけされていない。</p> <p>防災会議はなぜ国立断層について考察していないのか。</p> <p>組織図は机上で自由に明記可能である。実は実際に発災した場合、想定外の事態が発生する。そのときどのように対応できるか。臨機応変に対処できない組織図は不意味。「対処」する方法は平常時の繰り返しの訓練である。条件をさまざまに変えて。</p> <p>〔陳情理由〕</p> <p>「組織図」はほぼ全容を図化されている。「本部長」が存在しているが本部長は何の指示、命令も発することが不可能。</p> <p>電源 S T O P。通信線 S T O P。防災無線－電源補給－自家発 S T O P。</p> <p>携帯電話基地局破損－不通。</p> <p>インフラ設備は使用不可。消防も警察も動けません。</p> <p>以上、通信手段がなければ何も動かない。情報こそ第 1 で死守する項であるのに防災計画には何も述べていない。どんな方法で「通信」を確保するのか。</p> <p>洪水に対するハザードマップが製作されている。原因は多摩川（1 級河川）国交省管理。被害を負うのは府中市民。短期、中期、長期の計画を立て、財源も入用であり、各機関と協議によりハザードマップから除外されることが切望される。被害者は府中市民であるのだ。</p> <p>財源の問題なら新庁舎に何百億円の財源を支出する必要なし。スーパー堤防案があるようですが、何もスーパー堤防案だけが解決策でない。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	27	受理年月日	平成23年8月29日
陳情人住所氏名	府中市栄町2-28-15 府中西北地域にちゅうバスを走らせる会 代表 宮 島 義 和		
件 名	東八道路にちゅうバス路線の新設を求める陳情		
<p>〔陳情理由〕</p> <p>「交通不便地域の解消」、「交通弱者の積極的な社会参加」、「公共施設へのアクセス」を基本理念にスタートしたコミュニティバスは5路線7ルートに拡大し利用者も1,000万人を突破しました。</p> <p>しかし、東八道路周辺など市内西北地域は、新たなマンション建設による住民の増加や市内の中で高い高齢化率等を背景に、公共施設へ直接アクセスできるちゅうバスを1日も早く走らせてほしいとの住民の声が高まっています。</p> <p>さらには国史跡武蔵府中・熊野神社古墳やキスゲなどの貴重な自然が残る浅間山などを観光ルートとして、新たなコミュニティバス事業を望む声も多いことを受け、東八道路にちゅうバス路線の新設を求め、ご賛同をいただいた方々の署名を添え陳情いたします。</p> <p>〔陳情要旨〕</p> <p>① 東八道路周辺地域から生涯学習センターや芸術劇場、そして市民聖苑など多くの公共施設へのアクセスの充実</p> <p>② 市内西北地域へのコミュニティバス路線の導入による地域間アンバランスの解消</p> <p>③ 既存バス路線を結ぶ市内環状線としてのバス路線の充実</p> <p>④ 熊野神社古墳や浅間山など歴史や自然に触れる観光ルートとしての路線充実</p> <p>以上、4項目を陳情要旨とし、東八道路にちゅうバス路線の新設を求めます。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	2 8	受理年月日	平成 2 3 年 8 月 3 0 日
陳情人住所氏名	府中市白糸台 2 - 1 0 - 3 野 呂 恒 二		
件 名	府中市防災計画（府中市防災会議 -地震予知不能を地震予知可能に-）についての陳情		
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>30に達する、組織、機関が取り組み、当計画が成立しています。（1）震災編、（2）風水害編から成っています。</p> <p>A 地震規模の想定により防災計画はまるで異なる（マグニチュード9.0なら）。</p> <p>B ページ（80）、（82）、（86）通信連絡系統。通信網が断絶したら机上の計画は何の役にも立たない。</p> <p>C 机上の計画を動かしてみる必要がある。ぶっつけ本番で成立するはずない。</p> <p>D 夏の日中。冬の真夜中午前2時などさまざまなシチュエーションで訓練し、20万市民に練習すべきです。</p> <p>国立断層には何も発災しないのか。1万年ごとの震災だとした場合、2015年が1万年目に当たらないか。</p> <p>E 何日分かの食料保管がありますが、底をついたらどうする。</p> <p>F 市内各所に飲料水槽が合計何トンかあります。水が底をついたら。</p> <p>G 市内小中学校のプール内水（雑配水）として利用。これも底をつく。</p> <p>H 相互協力、派遣要請計画。ページ（94）。</p> <p>都災害対策本部（知事）。府中市災害対策本部（府中市長）。</p> <p>広域な災害地域となれば（都）を超え、相互協力は日本全土、いや、世界に及ぶ。</p> <p>I 風水害ハザードマップ（都作製）は100mm/hの集中豪雨により簡単に堤防は破壊、決壊する。</p> <p>スーパー堤防（超堤防）という名称はどうでもよい。水が洪水となり人命、財産を保護することが必要である。</p> <p>スーパー堤防を築造するには1級国家河川であり国交省所管であり、河川の安全は国交省の責任である。</p>			
付託する委員会			